

粕屋町
人口ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略
概要版

平成 28 年 3 月



粕屋町

粕屋町 人口ビジョン

1. 人口等の状況

【人口の状況】

- 本町の総人口は平成 26（2014）年 4 月に 45,000 人に到達（平成 19（2007）年に 40,000 人）
- 特に 30～44 歳の子育て世代の増加が見られ、それに伴い 0～9 歳の子ども人口も増加
- 出生率は全国・県平均よりも高く、平成 25（2013）年に 2.08、自然動態・社会動態ともに人口は増加傾向
- 転入率・転出率がともに高く、人の入れ替わりが激しい町

【雇用や就労の状況】

- 就業人口は男性では「運輸業・郵便業」、女性では「卸売業・小売業」が多い
- 多くの職業で求人数が求職者数を上回っている
- 最も稼ぐ力が強いのは「倉庫業」、雇用力があるのは「道路貨物運送業」

2. めざすべき将来の方向

下記の「めざすべき将来の方向」を踏まえ、本町人口の将来展望の実現をめざします。

— めざすべき将来の方向 —

- (1) ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する
- (2) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (3) 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する

3. 将来人口推計における本町独自推計

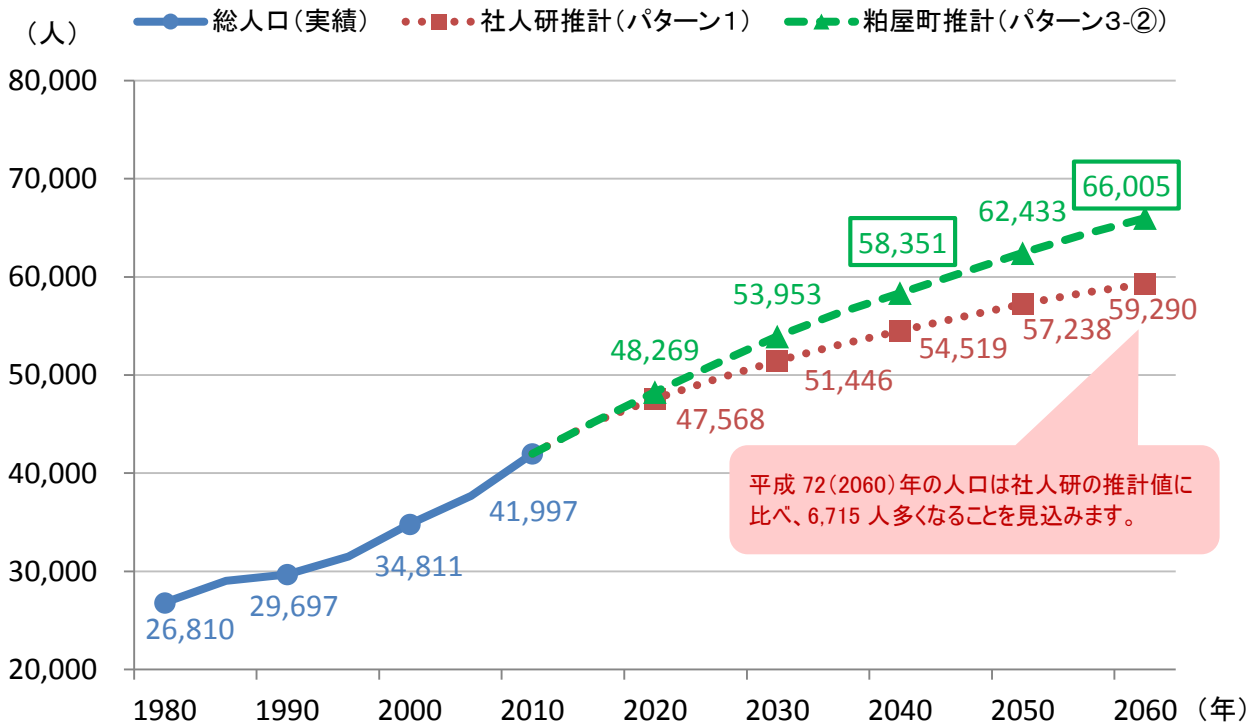
社人研の「日本の地域別将来人口推計（平成 25 年 3 月推計）」（パターン 1）等に加え、本町独自の将来人口推計（パターン 3）を以下のとおり実施しました。

出生に関する
仮定

今後も高い出生率
「2015 年の合計特殊出生率 2.13」を維持

移動に関する
仮定

今後も高い転入超過を
一定期間において維持していくと仮定



将来人口推計における本町独自推計

出生に関する仮定

合計特殊出生率は、社人研で推計されている平成 27(2015)年 2.13 で一定に推移すると仮定

移動に関する仮定

平成 42(2030)年まで高い値のまま推移し、平成 42(2030)～52(2040)年にかけて定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値が一定として仮定

死亡に関する仮定

社人研の推計に準拠

【合計特殊出生率の比較 (粕屋町、福岡県、国)】

	2015年	2030年	2040年
粕屋町	2.13	2.13	2.13
福岡県	1.44	1.80	2.07
国	1.39	1.80	2.07

※日本の人口置換水準は 2.07 (平成 24 年)
(人口置換水準：長期的に人口が増加も減少もしない出生水準)

※福岡県は社会増減について、「大都市圏への転出超過が年 4 千人抑制される」と仮定
(4 千人：国の総合戦略で示された、東京圏と地方への転入・転出を均衡させる 10 万人のうち福岡分を算定)

4. 人口の将来展望

中長期的な人口の展望として、平成 52(2040)年には 58,000 人、平成 72(2060)年には 66,000 人の人口規模を設定します。

2040 年 将来人口展望 58,000 人

2060 年 将来人口展望 66,000 人

粕屋町 まち・ひと・しごとと創生総合戦略

本総合戦略においては、本町における人口の現状と将来の展望（「粕屋町人口ビジョン」）をふまえたうえで、一定のまとまりの政策分野ごとに、3つの基本目標を設定しています。また、政策分野ごとに、計画期間（5年間）のうちに実施する施策を盛り込んでいます。

基本目標1 ひとが集まる魅力と活力あるまちを創出する

本町は福岡市に隣接しており、利便性が高い道路交通や鉄道をはじめ充実した公共交通基盤など、都市機能が発達している一方で、駕与丁公園や田園地域など、自然豊かな地域資源を有しています。このようなまちの特性・地域資源を活かした創業支援や新たな産業の振興による、魅力と活力あるまちづくりを行います。

また、まちの魅力を町内外に効果的に発信（シティプロモーション）することで、知名度・認知度の向上、地域ブランド価値の向上、交流人口の増加、住民の地域への愛着度向上につなげ、今後も「住んでみたい・住み続けたい」と思えるまちであり続けることを目指します。

数値目標	基準値	目標値(H31)
人口ビジョンにおける将来展望人口の達成	45,543人 (H27.10.1住基)	48,000人 (H31.10.1住基)

【施策の基本的方向】（1）人々が集い・ふれあう交流イベントの展開

【推進施策】①駕与丁公園における各種イベントの開催

【総合戦略における主な取組】

- 民間主体の各種イベントの開催
- 誰もが参加・交流できるスポーツ競技会の開催
- 駕与丁公園の魅力発信



（駕与丁公園におけるイベント）

【推進施策】②誰もが参加・交流できる地域活動の支援

【総合戦略における主な取組】

- まちづくり活動団体支援
- 地域交流イベントの開催



（スポーツ競技会）



（地域交流イベント）

【施策の基本的方向】（2）まちの魅力を高める情報発信の推進

【推進施策】①シティプロモーションの視点を取り入れた情報発信

【総合戦略における主な取組】

- シティプロモーションの戦略的な展開
- テーマやターゲットを絞った情報発信
- 転入者にむけた情報発信



（移住者むけウェブサイト開設）

【施策の基本的方向】（3）地域に活力をもたらす産業の振興

【推進施策】①地域一体となった創業支援体制の整備

【総合戦略における主な取組】

- 創業塾・創業セミナーの開催

【推進施策】②新たな産業の振興と地域ブランド創出に向けた支援

【総合戦略における主な取組】

- 町内の中小企業に対する支援
- 農産物等の6次産業化
- 地域特産品のブランド化と発信



（創業塾・創業セミナーの開催）



（地域ブランド創出）

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てがしやすく、希望する理想的な子ども的人数を持つことができ、充実した教育が受けられる環境を提供できるよう、支援を必要とする子どもや家庭への対応を行うとともに、保育・教育をさらに充実させます。また、地域の交流・ネットワークづくりや子どもの居場所と子育て支援の拠点づくりを進めるほか、働きながら子育てができるなど、多様な就労ニーズに応えられるよう、企業側の情報提供の充実や求職者と企業のマッチングを図るなど、新たな雇用形態を創出するまちづくりを行います。

数値目標	基準値	目標値(H31)
実際に持っている子どもの数	1.7人(H27)	2.5人

【施策の基本的方向】（1）安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりの推進と支援の充実

【推進施策】①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

【総合戦略における主な取組】

- かすやこども館を拠点とした子育て支援体制の構築
- 切れ目のない子育て支援の充実
- 子育てや発達を支援する教室・相談の充実



（かすやこども館）

【推進施策】②安心して子育てできる環境づくり

【総合戦略における主な取組】

- 子育て応援団とともに進める子育て支援体制づくり
- 子育て家族に対する経済支援

【施策の基本的方向】（2）子どもたちの健全な育成

【推進施策】①未来を担う子どもたちの育成

【総合戦略における主な取組】

- 未来の自分創造事業
- 親子で育む家庭教育宣言



（職場体験）

【推進施策】②スポーツや文化活動を通した子どもたちのすこやかな成長

【総合戦略における主な取組】

- スポーツ活動の普及促進
- 文化活動の普及促進

【施策の基本的方向】（3）男女共同参画社会づくりの推進

【推進施策】①男女共同参画社会の実現

【総合戦略における主な取組】

- 女性の再就労に対する支援の促進
- 男女共同参画啓発事業の実施
- 相談窓口の設置



（ジュニアスポーツ）

基本目標3 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける「協働でつくる安心のまち」を実現する

すべての住民が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、住民同士のつながりと交流を深めるとともに、住民と地域、そして行政がお互いに役割と責任を担い、ともに力を合わせて、地域コミュニティを育む「協働でつくる安心のまち」の実現をめざします。

まちの魅力・強みである都市と自然が調和した快適な生活環境を今後も維持、充実していくために、計画的な都市づくりを推進し、魅力ある公園づくりや美しい景観創出に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値(H31)
(アンケート掲載) 粕屋町に住み続けたいと感じる人の割合	83.4%(H26)	88.0%

【施策の基本的方向】(1) 地域でつくる安全安心なまちづくり

【推進施策】①ボランティアネットワークの構築

【総合戦略における主な取組】

- ボランティア情報の一元化
- ボランティアネットワークの構築



(ボランティア活動)

【推進施策】②災害に備えた地域づくり

【総合戦略における主な取組】

- 女性消防団員による消防団の機能強化
- 自主防災組織毎の分散備蓄の推進
- 民間事業者との災害時の応援協定締結の推進



(救命講習)

【推進施策】③事故や犯罪が起こりにくい地域づくり

【総合戦略における主な取組】

- 交通安全に対する意識啓発活動
- 防犯パトロール隊の充実強化

【施策の基本的方向】(2) まちと緑がとけあうコンパクトな都市づくり

【推進施策】①都市と自然が調和したまちづくり

【総合戦略における主な取組】

- まちづくり団体への技術援助



(美しい景観)

【推進施策】②美しい景観とやすらぎと魅力ある公園づくり

【総合戦略における主な取組】

- 美しいかすやの景観創出
- 魅力を高める公園づくり

【推進施策】③利用しやすい地域公共交通の充実

【総合戦略における主な取組】

- 利用しやすい地域公共交通の実現



(地域公共交通の充実)

【施策の基本的方向】(3)誰もがいきいき暮らせる環境づくり

【推進施策】①予防を重視した健康づくりの支援

【総合戦略における主な取組】

- 各種健診の受診率の向上
- 健康かすや21の取組の充実 □感染症対策の推進



(ゆうゆうサロンの活動)

【推進施策】②高齢者の活躍・地域貢献への支援

【総合戦略における主な取組】

- ゆうゆうサロンへの参加促進 □元気高齢者の活動支援

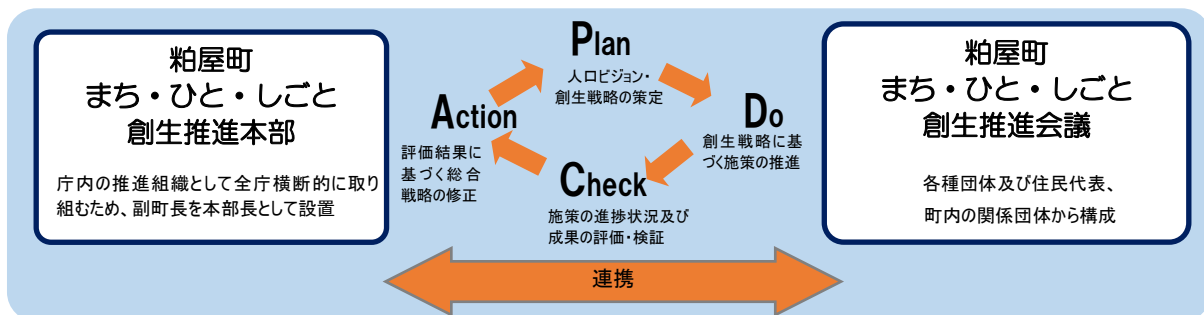
【推進施策】③障がい者の就労・社会参加の支援

【総合戦略における主な取組】

- 相談体制の強化 □障がい者の就労支援

■戦略の進捗管理

町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となることから、戦略の進捗状況の把握及び検証を行います。



粕屋町役場 経営政策課

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

TEL: 092(938)0175(代表) FAX: 092(938)3150

【メール】keiei@town.kasuya.fukuoka.jp 【URL】http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/